

26岡崎国第1-110号  
平成26年 4月 1日

関係機関の長 殿

大学共同利用機関法人  
自然科学研究機構  
生理学研究所長 井本敬二  
〔公印省略〕

平成26年度 研究用ニホンザルの提供の公募について（通知）

自然科学研究機構生理学研究所では、ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」で繁殖・育成した研究用ニホンザルの提供事業を実施します。つきましては、下記のとおり提供の希望を公募いたしますので、貴機関の研究者等に周知方よろしくお取り計らい願います。

記

- 1 申請期間： 第1回 平成26年4月1日～5月9日  
第2回 平成26年7月1日～8月1日  
第3回 必要に応じて募集予定
- 2 申請方法： 申請書類一式をPDFファイルにしてCD-Rに保存したものを提出すること。ただし、申請書（様式1）については原本を併せて提出すること。
- 3 提出先： 〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38  
自然科学研究機構 生理学研究所  
脳機能計測・支援センター  
霊長類モデル動物室（NBR事業推進室）
- 4 提供時期： 7月以降、10月以降、1月以降
- 5 問い合わせ先： 霊長類モデル動物室（NBR事業推進室）  
E-mail: nbr-office@nips.ac.jp 又は Fax:0564-55-7868  
件名を「ニホンザルの提供について」として、所属、連絡先電話番号を明記すること。

# 自然科学研究機構生理学研究所

## 研究用ニホンザルの提供

### 平成26年度募集要項

別紙に本年度からの大きな変更点をまとめているので、熟読のうえ、申請すること。

#### 1. 趣旨

自然科学研究機構生理学研究所では、平成14年度より研究用ニホンザルを国内の研究者に安定して提供することを目的として、ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」を京都大学と共同して推進してきた。ナショナルバイオリソースプロジェクト（NBRP）は、生命科学研究の基盤となるバイオリソース（生物資源）のうち、我が国の研究に重要と認められたものについて、体系的に収集・保存・提供を行うとともに、バイオリソースの質の向上、時代の要請に応じたバイオリソースの整備を行っている。

#### 2. 提供リソース

研究用ニホンザル 約100頭

#### 3. 申請期間

第1回 平成26年4月1日～5月9日

第2回 平成26年7月1日～8月1日

第3回 必要に応じて公募予定

#### 【申請書類提出先】

〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38

自然科学研究機構生理学研究所 脳機能計測・支援センター

霊長類モデル動物室（NBR 事業推進室） 宛

#### 4. 申請資格

(1) 申請者は、以下の条件をすべて満たすこと。

(ア) 申請する研究の実験責任者であること。

(イ) 研究機関等に職を持つ者、又は科学研究費助成事業等の公的研究費の申請資格を持つ者。ただし学院生、研究生は申請者として認めない。

(ウ) 所属機関において当該研究に対する動物実験の許可を受けていること。

(エ) 「ニホンザル」バイオリソース運営委員会（以下「運営委員会」という。）が主催する講習（事前講習会）を受けていること。

注) 資格を有するか不明な場合で、申請しようとする者は、事前に運営委員会に問い合わせること。

#### 5. 事前講習会

実験実施者及び実験補助者でニホンザルの生体を扱う者は、運営委員会が開催する講習会を受講していなければならない。未受講者は、申請前に必ず受講すること。講習会の開催は6月と9月の2回を予定している。

#### 6. 申請手続き

本年度より、単年度申請に加え、多年度継続申請を受け付ける（注）。

申請書類と添付書類をPDF ファイル形式でCD-Rに記録したものを提出すること。ただし、

申請書様式 1 については原本を併せて提出すること。なお PDF ファイルは書式が判別出来るように、様式 1.pdf、添付 1.pdf と名前を付けること。記入にあたっては、別添の「平成 26 年度研究用ニホンザルの提供申請書記入の手引き」を参照のこと。

(1) 申請書類

単年度申請

- (ア) 様式 1 研究用ニホンザル提供申請書
- (イ) 様式 2 申込票 (単年度申請用)
- (ウ) 様式 3 経歴書
- (エ) 様式 4 実験及び飼育管理計画書 (単年度申請用)

多年度継続申請

- (ア) 様式 1 研究用ニホンザル提供申請書
- (イ) 様式 5 申込票 (多年度継続申請用)
- (ウ) 様式 3 経歴書
- (エ) 様式 6 実験及び飼育管理計画書 (多年度継続申請用)

(2) 添付書類

- (ア) 添付 1 提供を希望する動物実験計画書の写し  
動物実験委員会の受領印等が押されているなど、申請者が所属する研究機関等に提出した原本の写しであることが確認できること。計画書に複数の研究が記載されている場合、本申請に係わる部分分かるように実験責任者と実験実施者、実験の内容などを枠で囲むなどして、当該研究の部分を明示すること。
- (イ) 添付 2 前記 (2) (ア) の計画書に対する許可証又は承認証の写し
- (ウ) 添付 3 申請者が所属する研究機関の動物実験に係わる機関内規定の写し  
機関の長の責務が分かるように当該部位を枠で囲むこと。  
当該研究が遺伝子組換え実験を含む場合は、組換え実験に係わる規程の写しも提出すること。
- (エ) 添付 4 遺伝子組換え実験に係わる書類の写し  
前記 (2) (ア) の計画書に遺伝子組換え実験を含む場合は、申請者が所属する研究機関の組換え実験に係わる規程の写し並びに組換え実験の許可申請書及び許可証の写しを提出すること。
- (オ) 添付 5 申請者が所属する研究機関又は研究室等の飼育管理に関わる標準作業手順書 (SOP) の写し
- (カ) 添付 6 「特定動物飼養・保管許可証」の写しと許可申請書に添付した特定飼養施設の構造及び規模を示す図面の写し
- (キ) 添付 7 「特定飼養施設外飼養・保管届出書」の写しと届出書に添付した施設外飼養・保管場所を示す図面の写し
- (ク) 添付 8 申請者を含む実験実施者全員の事前講習会受講証明書の写し

(注) 多年度継続申請：申請者は、初年度の審査で採択された後は、申請した各年度の供給希望頭数に従い継続して提供を受けることができる。なお、継続申請が可能な期間は 3 年を上限とする。

7. 審査及び採否の通知

- (1) 提出書類に基づき、「ニホンザル」バイオリソース供給検討委員会 (以下「供給検討委員会」という。) が、運営委員会が定める「研究用ニホンザルの供給審査要項」に従い申請を審査し、審査結果に基づき運営委員会で提供の採否を決定する。

- (2) 「ニホンザル」バイオリソース供給検討委員会が審査のために必要と判断した場合には申請者に対して、聞き取り調査、書類の追加・修正を要求することがある。
- (3) 申請者のサルを使った研究の経験によっては、運営委員会が主催する事前講習会に加えて、指定する研修を受けることを提供の条件とすることがある。
- (4) 採否は、申請期間終了から3ヵ月以内に申請者へ書面で通知する。
- (5) 採択された申請者は「提供を受けた場合の遵守事項の同意書」を提出すること。

## 8. 提供を受けた場合の遵守事項

- (1) 運営委員会が定める「ニホンザルの飼育管理及び使用に関する指針」を遵守すること。
- (2) 提供されたサルを申請者以外へ貸し出しをしないこと。
- (3) 提供されたサルを申請した研究計画以外に用いないこと。
- (4) 提供されたサルを供給検討委員会が審査した施設以外で飼育・保管しないこと。但し、一時的移動が必要な場合（例：MRI撮影のため一時的に移動させる）等は除く。
- (5) 実験環境等を確認するため、運営委員会は、提供先でのサルの現況を立ち入り調査することがある。その際には、立ち入り調査に協力すること。
- (6) 運営委員会が求める報告の義務を遵守すること。

注1) 提供されたサルを繁殖に用いないこと。

注2) 前記(2)～(4)については、研究遂行上やむを得ない場合に限り運営委員会に再度申請することで承認することがある。

注3) 遵守事項に違反する行為があると判断した場合には運営委員会は立ち入り等の調査を行い、違反が明らかになった場合、以降、当該研究者が関与する申請は受理しない。

## 9. 報告の義務

提供を受けた者は、以下の(1)～(3)に示す報告をしなければならない。なお、報告を受けた運営委員会は、提供先で、1)ニホンザルは適切に飼育されているか、2)実験における動物管理は適切に行われているか、3)提供を受けた場合の遵守事項に違反した行為がないかについて確認する。適切な飼育及び管理が行われていないと判断した場合は、必要に応じて立ち入り調査・指導を行うことがある。

- (1) 提供したサルについて、実験が終了した場合、または、傷病死した場合は、所定の様式(様式7)に従って、速やかに状況及び死体試料の利用を運営委員会に報告すること。
- (2) 運営委員会が書面により行う調査に応じること。
- (3) 本件ニホンザルを利用して成果があがった場合、発表論文等の別刷を運営委員会へ提出すること。研究成果を発表する際は、リソースが文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトを介して提供者(自然科学研究機構又は京都大学)から提供されたことを明記すること。

参考文例

〇〇〇 was provided by National Institutes of Natural Sciences (NINS)または Kyoto University through the National Bio-Resource Project (NBRP) of the MEXT, Japan

## 10. 動物の出荷

### 1) 出荷時期

- (1) サルの出荷は、年3回に分けて7月以降、10月以降、1月以降に行う。
- (2) 申請者は、希望する出荷時期と頭数を申込票(様式2又は5)に記入すること。
- (3) サルの出荷日は、原則として本プロジェクトが指定する。それ以外の日を希望する場合は、相談の上、出荷日を変更することがある。なお、その時は別途手数料が発

- 生するので、申請者が負担すること。
- (4) サルの輸送は、本プロジェクトが手配するが、飛行機を利用する場合は申請者が所属する研究機関の最寄りの空港までとすることがある。
  - (5) 輸送中あるいは輸送後サルが死亡した場合、調査の結果、その原因が輸送開始前の事由にあると判明した場合には代替のサルの提供を行うことがある。
  - (6) 事故等発生時は、運営委員会が定める事故対応マニュアルに沿って対処する。

## 2) 出荷検査

- (1) 提供するサルは、基本検査（ツベルクリン反応検査、赤痢菌検査、サルモネラ菌検査、サル水痘ウイルス抗体検査、B ウイルス検査、サルレトロウイルス）を実施した後に出荷する。
- (2) 申請者は、所属する研究機関の動物入荷基準（検査項目）を事前に確認すること。基本項目以外の検査を希望する場合は、事前に運営委員会に問い合わせのうえ、申込票（様式2又は5）に追加項目を記入すること。追加検査には、別途手数料が発生するので、申請者が負担すること。
- (3) 基本項目については、検査結果が陰性の個体のみを出荷するが、追加項目に関しては、検査結果が陽性であっても出荷予定個体を交換することは原則としてしない。
- (4) 提供を受けた者が、入荷検査を行い基本項目について陽性結果が出た場合は、相談の上、代替個体を提供することがある。
- (5) 申請者がサルを受入れる際に必要な繁殖証明書、検査結果の記録等は、運営委員会が発行する。

## 3) 経費負担

提供を受けた者は、バイオリソース提供に係る料金（実費相当額約 17 万円）を負担すること。なお、金額及び支払い方法については、京都大学霊長類研究所の NBR 事業担当者へ問い合わせること。

### 1 1. 実験終了後の転用・死体試料の利用について

実験終了後に安楽死処置されなかったサルの転用及び死体試料の有効利用は、運営委員会の承認を得ること。死体試料を有効利用した際にはその旨を様式7に記載すること。

### 1 2. その他

- (1) 本募集及び運営委員会への連絡先  
〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中 38  
自然科学研究機構生理学研究所 脳機能計測・支援センター  
霊長類モデル動物室（NBR 事業推進室）  
E-mail: nbr-office@nips.ac.jp Fax:0564-55-7868
- (2) 京都大学霊長類研究所への連絡先  
〒484-0003 愛知県犬山市善師野小野洞 40-2  
京都大学霊長類研究所 小野洞 RRS  
NBRP ニホンザル  
Phone & Fax:0568-61-0344
- (3) 当プロジェクトのホームページ  
<http://www.macaque.nips.ac.jp/>  
募集要項と申請書等をダウンロードすることができる。

## 平成26年度募集における変更点について

### 1. 一回の申請で複数年継続して提供を受けることが可能となりました。

ニホンザルの提供を受ける場合、これまでは毎年申請する必要がありました。平成26年度からは、複数年にわたる実験を予定している場合、初年度に多年度継続申請を行い採択された後は、申請した各年度の希望供給頭数に従って継続して提供を受けることができます。ただし、継続可能な期間は3年を上限とします。

初年度に申請が採択された場合、次年度以降は、継続申請書（平成27年度の募集要項より添付）と申請者の所属機関で継続の承認を受けた動物実験計画書の写しの提出で提供を受けることができます。なお、実験計画に軽微な変更が生じた場合は変更申請書（平成27年度の募集要項より添付）を提出していただきます。

不明な点については下記までお問い合わせください。

### 2. リソース提供に係る経費負担額を減額します。

平成26年度よりニホンザルの検疫・出荷作業を京都大学霊長類研究所において実施します。これに伴い、提供を受ける際の経費負担額は約17万円になります（これまでは一頭あたり約30万）。ただし、この経費負担額は平成26～28年度の暫定措置で、平成29年度以降については諸状況をふまえ、再度検討することになります。

### 連絡先

〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中 38  
自然科学研究機構生理学研究所 脳機能計測・支援センター  
霊長類モデル動物室（NBR 事業推進室）  
E-mail: nbr-office@nips.ac.jp Fax: 0564-55-7868